# マージン率等の公開資料



株式会社 横浜ビットシステム

労働者派遣法第 23 条第 5項に基づき、下記の情報を公開します。

対象 :20期(2025年6月1日~2026年5月31日)

### ●拠点名称

名称	株式会社 横浜ビットシステム
所在地	横浜市西区みなとみらい2-2-1 横浜ランドマークタワー39F

## ●実績及びマージン率

派遣	派遣先	① 労働者派遣の料金 ②派遣労働者の賃金		マージン率
労働者数	事業所数	数 (1日8時間当たりの平均) (1日8時間当たりの平均)		(1 -2)÷1
11名	6 社	38, 229円	26, 010円	32. 0%

#### ●マージンに含まれる費用

法定福利	]費	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの
		事業主負担分
福	健康診断費用	一般健診及び人間ドックの受診費用
福利厚生費	社員旅行費用	社員旅行の交通費、旅費
費	交通費	労働者に支払う通勤交通費
運営経費	有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金
経 費	営業費用	人件費及び活動費・法廷手続費用・事務所費・通信費等
営業利益	Ē	労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、会社運営経費を差し引いた利益

## ●派遣労働者のキャリア形成支援制度と教育訓練に関する事項

## キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL 045-306-5620

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの
						平均実施時間
ビジネスマナー教育	入社時	OJT	弊社	無償	有給	4 h
システム設計 技能研修 教育	各年度	OJT	弊社	無償	有給	4 h
マネジメント研修	2年目以降	OJT	弊社	無償	有給	4 h

- ●派遣労働者の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
  - □ 労使協定を締結していない
  - 労使協定を締結している ( 協定書の有効期間終期 2026年3月31日 )
    - ·協定労働者の範囲(全派遣労働者)